

家畜衛生情報

612号 東部地域畜産経営技術推進指導協議会
富山県東部家畜保健衛生所

西部地域畜産経営技術推進指導協議会
富山県西部家畜保健衛生所

2020.5.10

☆中央農高がGAP取得チャレンジシステム取組確認済農場に！	1	☆エコフィードの利用でブランド化を図ろう！～「とやまのエコフィード」利用畜産物ブランド化推進事業について～	4
☆家畜伝染病予防法改正に伴って「飼養衛生管理者」の選任が必要となります ☆豚・いのししの飼養衛生管理基準の改正について	2	☆令和2年度市町村畜産担当者名簿	5
☆アカバネ病ワクチンを接種しましょう	3	☆防疫情報 ☆祝 木島敏昭さんが旭日双光章を受章 ☆新規採用職員紹介 ☆お知らせ	6

中央農高がGAP取得チャレンジシステム取組確認済農場に！



現地確認（文書審査）



現地確認（農場確認）

令和2年3月31日付けで富山県立中央農業高等学校（中央農高）が、県内初となるGAP（農業生産工程管理）取得チャレンジシステム取組確認済農場（畜種：肉用牛）となりました（(公社)中央畜産会ホームページ参照：https://www1.jlia-gap.jp/gap/gap_list.php）。農業高校では全国で7校目となります。同校では、昨年4月より3年生を中心に本格的なGAPの取組みを開始し、毎月1回のペースでチーム会議を行って、GAPへの理解促進や飼育管理作業等の文書化に取り組んできました。令和2年3月3日に現地確認を受検し、その際に指摘された事項を改善し、見事「確認済農場」と認められました。同校では、今後もJGAP認証取得を目途に取組みを進めることとしています。GAPは、文書化とシステム構築がゴールではなく、作り上げたリスク管理システムやマネジメントを継続的に機能・向上させていくことが重要となります。肉用牛を通じたGAP教育の推進により、中央農高の更なる特色と伝統が構築されていくことを期待しています。

（東部家保防疫課 水木係長）

家畜伝染病予防法改正に伴って「飼養衛生管理者」の選任が必要となります

令和2年4月3日に飼養衛生管理基準の遵守を一層徹底することなどを目的とした家畜伝染病予防法の一部改正法が公布されました。これにより、令和2年7月1日に全ての家畜所有者（1頭(羽)でも対象動物を飼養している場合）に「飼養衛生管理者」の選任が義務付けられます。

1) 「飼養衛生管理者」とは…

- ・衛生管理区域における飼養衛生管理の責任者を指します。・衛生管理区域毎に1人選任が必要です。
- ・飼養衛生管理者は、①衛生管理区域に出入りする者の管理、②衛生管理区域の従業員への飼養衛生管理基準の周知・教育等、③国・都道府県から共有される家畜衛生情報を踏まえた対応を行い、家畜の伝染病の発生予防・まん延防止に努めなければなりません。

2) 「飼養衛生管理者」を選任すると…

国・都道府県で飼養衛生管理者のメーリングリストを整備し、随時、家畜衛生に関する情報や飼養衛生管理に関する研修会の情報を送付します。これにより、最新の情報や正確な情報が行き渡るようになり、家畜の伝染性疾患の発生の予防とまん延防止を徹底します。

3) 報告事項

令和2年7月1日までに、衛生管理区域毎に飼養衛生管理者を選任し、最寄りの家畜保健衛生所に、飼養衛生管理者の①氏名、②住所、③電話番号、④メールアドレス、⑤管理する農場名、⑥農場の代表住所を報告ください。報告方法については、追って管轄家畜保健衛生所よりご連絡いたします。

(東部家保防疫課 水木係長)

豚・いのししの飼養衛生管理基準の改正について

国内でのCSF(豚熱)の発生及びアジア地域におけるASF(アフリカ豚熱)の発生拡大を受け、家畜防疫をよりの確に実施する観点から、本年3月9日に新たな飼養衛生管理基準(豚、いのしし)が公布され、本年7月1日から適用されます(一部の項目については、猶予期間が設定されています)。主な改正項目は以下のとおりです。豚・いのしし飼養者は、適用までの期間に新基準の内容を十分ご理解いただき対応をお願いいたします。(本改正の詳細は農林水産省HPの飼養衛生管理基準の項目をご参照ください。https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_shiyou/index.html)

○主な改正項目(各項目の意義を明確化するため、取組目的毎に以下の1)~4)に体系化されました。)

1) 家畜防疫に関する基本的事項

- ・家畜の所有者の責務を新設
- ・衛生管理区域の考え方を明確化
- ・飼養衛生管理マニュアル作成及び作業員等への周知徹底を新設…※②
- ・野生動物での家畜伝染病の感染確認による発生リスクの高まりへの追加措置の新設
- ・放牧制限の準備措置を新設…※②
- ・衛生管理区域内での愛玩動物の飼養禁止

2) 衛生管理区域への病原体の侵入防止

- ・野生動物での感染確認地域に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限を新設
- ・安全な資材の利用を新設
- ・衛生管理区域への野生動物の侵入防止措置を新設…※①
- ・肉を扱う事業所等から排出される食品残さの飼料利用時における処理及び管理方法を改正…※②
- ・更衣及び車両の乗降の際の交差汚染防止措置を追加

3) 衛生管理区域の衛生状態の確保

- ・畜舎ごとの専用の衣服及び靴の使用を追加
- ・畜舎等への野鳥等の侵入防止措置を新設…※①
- ・畜舎外での病原体による汚染防止措置の新設

4) 衛生管理区域からの病原体の散逸予防

- ・衛生管理区域から搬出する物品の消毒等を新設

※は猶予期間の設定されている項目です。それぞれの適用開始日は以下のとおりです。

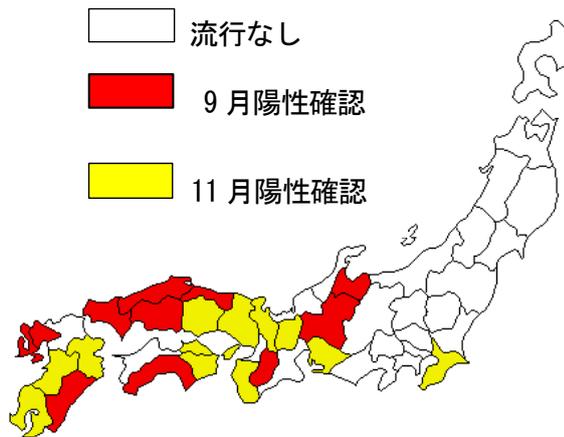
【※①：令和2年11月1日、※②：令和3年4月1日】

(東部家保防疫課 水木係長)

アカバネ病ワクチンを接種しましょう

昨年度のアカバネ病の調査（おとり牛を用いた抗体調査）で、本県の一部地域において11年ぶりに流行（感染）が確認されました（下図）。これは吸血昆虫が媒介する種々疾病の全国的な流行状況を把握するために毎年（6、8、9、11月の年4回）行っているサーベイランス事業の結果判明したもので、本県では、9月に富山市1戸と南砺市で感染が確認され、11月には氷見市、高岡市、小矢部市でも流行が確認されました。一方、県東部（黒部市、入善町、富山市の1戸）では感染が確認されておらず、流行は限局的だったものと思われます。しかし、温暖化が叫ばれる中、全県的な流行が懸念されます。本病はワクチンを接種することで予防できますので繁殖牛には蚊やヌカカの活動が活発になる夏前にワクチンを接種してください。

なお、同時に調査を実施している牛流行熱、アイノウイルス感染症については、国内での流行は確認されませんでした。



アカバネ病全国調査結果
（令和元年6～11月調査）
《西南暖地から岐阜県、富山県にかけて流行》



令和元年11月のアカバネ病抗体検査
《県西部～富山市の一部で感染確認》
○内の数字は陽性頭数／検査頭数

（参考）アカバネ病とは

コガタアカイエカやウシヌカカなどの吸血昆虫が媒介するアカバネウイルスに感染した妊娠牛が、流早産、新生子牛の奇形等を発症します。奇形子牛には、四肢関節異常、跛行、起立不能などがみられるほか、脊椎の彎曲などがみられることがあります。また、流行時のウイルス株によっては生後感染により子牛が脳脊髄炎等を発症することがあります。一方、感染した母牛には異常はみられません。

感染時期：吸血昆虫が活動する8月～10月。

発症時期：流産と早産は感染初期の10月頃に、
体型異常は1～2月頃をピークに
春頃まで認められることがあります。



アカバネウイルスを媒介する吸血昆虫
コガタアカイエカ(左)とウシヌカカ(右)

牛の異常産の原因は、アカバネ病等の吸血昆虫が媒介する疾病のほか牛ウイルス性下痢粘膜病（BVD-MD）等のウイルス性疾患、サルモネラ症等の細菌性疾患、原虫の一種のネオスポラ症、種々遺伝病やビタミンA欠乏症等の代謝障害など多岐にわたります。異常産が確認された場合は診療獣医師または家畜保健衛生所にご相談ください。

（東部家保防疫課・検査課）

エコフィードの利用でブランド化を図ろう！

～「とやまのエコフィード」利用畜産物ブランド化推進事業について～

1 はじめに

エコフィードの利用は、食品リサイクルの取組みを推進するだけではなく、畜産農家の生産コスト削減につながる重要な手法の一つと考えられます。

こうした中、県では、エコフィードの利用推進を図るため、平成29年度からエコフィードの成分分析やマッチング等に対し支援を行ってきました。

今年度からはこれらの取組みに加え、日本酒の製造過程で得られる「酒粕」をエコフィードとして黒毛和牛に給与する取組みを県肉用牛協会にて実証するとともに、肉質等の評価を踏まえ、「とやま肉牛」の新たなブランド化につなげる取組みをスタートします。

2 事業の内容

(1) エコフィード需給マッチング推進事業

- ①食品事業者と畜産農家との需給マッチングの実施
- ②エコフィードの栄養価等の成分分析支援



新 (2) 酒粕エコフィード県産牛肉ブランディング事業

主な取組み内容

①畜産農家における酒粕の給与実証（県肉用牛協会へ委託）



②給与実証牛肉の評価とブランド化に向けた検討（県）

- ・給与実証牛肉の分析
- ・ブランド化検討会の実施
- ・求評会の開催



ブランド化のイメージ



「とやまの食」の魅力UP！

米どころ富山のエコフィードである「酒粕」を活用した畜産物のブランド化にご期待ください。

(農業技術課畜産振興班 高平副主幹)

令和2年度市町村畜産担当者名簿

東部家保管内

市町村名	担当課	課長	係長	担当者	備考
富山市	農業水産課	農林水産部参事 本林 成元	課長代理・園芸畜産係長 山口 拓志	(同左)	TEL 076-443-2083 FAX 076-443-2185
	農林事務所農業振興課 (大沢野行政サービスセンター)	余川 洋成	振興係長 野田 典子	主幹 本郷 裕	TEL 076-468-2449 FAX 076-467-0684
魚津市	農林水産課	山本 浩司	農産振興係長 浦崎 邦禎	家畜診療所長 谷口 一人 主任 伊藤 甚吾	TEL 0765-23-1034 FAX 0765-23-1053
滑川市	農林課	産業民生部参事 黒川 茂樹	課長補佐 水上 佳津哉	主事 岩田峻太郎	TEL 076-475-2111 FAX 076-476-0249
黒部市	農業水産課	産業経済部次長 霜野 好真	主幹 山口 真二	(同左)	TEL 0765-54-2603 FAX 0765-54-2607
	くろべ牧場まきばの風	場長 越後 幹彦	—	主任 橋詰 剣	TEL 0765-52-2604 FAX 0765-52-3925
舟橋村	生活環境課	吉田 昭博	課長補佐 林 輝	技師 政二 勇太	TEL 076-464-1121 FAX 076-464-1066
上市町	産業課	酒井 紀明	主幹 森田 満	係長 奥井 博行	TEL 076-472-1111 FAX 076-472-1115
立山町	農林課	野田 昌志	農政係長 林 宏之	主任 間野 達	TEL 076-462-9973 FAX 076-463-1254
入善町	がんばる農政課	長島 努	農政係長 小野塚 義仁	主事 木浦 惇貴	TEL 0765-72-3812 FAX 0765-74-2108
朝日町	農林水産課	加藤 優志	主幹 平坂 昌美	主事 佐渡 考志	TEL 0765-83-1100 FAX 0765-83-1109

西部家保管内

市町村名	担当課	課長	係長	担当者	備考
高岡市	農業水産課	須田 稔彦	農産・畜産・水産係長 明 和宏	主任 宮田 克洋	TEL 0766-20-1321 FAX 0766-20-1476
射水市	農林水産課	福井 有希夫	課長補佐 安元 啓二	主任 牧野 秀健	TEL 0766-51-6677 FAX 0766-51-6692
氷見市	農林畜産課	浦 勇仁	課長補佐 赤倉 哲郎	事務員 田町 陵成	TEL 0766-74-8086 FAX 0766-74-1447
砺波市	農業振興課	津田 泰二	農産係長 水上 雅博	主任 中居 慶太	TEL(代)0763-33-1111 FAX 0763-33-1129
南砺市	農政課	船籐 統嗣	主幹・農産振興係長 横井 勇昭	(同左)	TEL 0763-23-2016 FAX 0763-62-2112
小矢部市	農林課	林 一樹	課長補佐 脊戸 栄	主事 井端 秀典	TEL 0766-67-2951 FAX 0766-67-5009
	稲葉山牧野	場長 吉田 和隆	—	主任 田中 崇樹	TEL 0766-67-2607 FAX 0766-67-5313

防疫情報

全国の主な家畜伝染病の発生

なし

県内の主な家畜伝染性疾病の発生

病名	畜種	発生日	戸数	頭羽数	備考
山羊のレンサ球菌症	山羊	4月3日	1	1	
牛パストツレラ症とヒストフィルス・ソムニ感染症	牛	4月7日	1	1	
牛トロウイルス病	牛	4月7日	1	1	
山羊のコクシジウム病	山羊	4月7日	1	1	
牛ロタウイルス病	牛	4月8日	1	1	
山羊のトゥルエペラ・ピオゲネス感染症	山羊	4月11日	1	1	
マレック病	鶏	4月12日	1	1	届出伝染病
肝膿瘍	牛	4月21日	2	2	

初木島敏昭さんが旭日双光章を受章

春の叙勲受章者が決まり、社会の様々な分野で功績を上げた人に授与される旭日章のうち旭日双光章を黒部市の木島敏昭さんが受章しました。木島さんは全国養豚協会の役員として養豚業の発展にご貢献されるとともに、本県においても県養豚組合連合会会長として養豚振興にご尽力され、豚に黒部の伏流水と竹酢を与える等、改良や工夫を重ねて「黒部名水ポーク」を県を代表するブランド豚として確立させました。

今後は自農場で豚肉の加工まで行いたいとのこと。受章しても変わらず意欲的に養豚業に励む姿に頭が下がります。

木島さん、おめでとうございます。

(東部家保環境課 西井課長)



新規採用職員紹介

《山口 香菜 (やまぐち かな) 東部家畜保健衛生所 検査課獣医師》

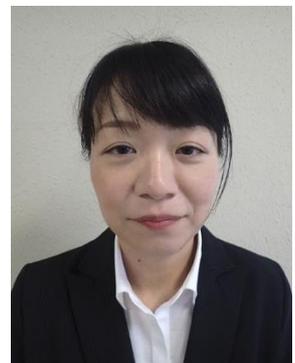
出身地 兵庫県 (神戸市)

出身校 鳥取大学 (薬理学教室)

趣味 音楽 (ドラム)

<本人からのメッセージ>

大学卒業後、福島県で製薬会社の研究員として働いていました。このたび、縁があり富山県で働くことになりました。富山や畜産のことについてはまだまだ知らないことばかりですが、富山の畜産業の発展に貢献していきたいと思えます。至らない所もあるかもしれませんが、よろしくお願いします。



お知らせ

催事等	期日	場所
北陸三県和牛子牛市場	5月28日	北陸三県家畜市場 (金沢市)

毎年5月に各家畜保健衛生所で開催しておりました「家畜保健衛生対策会議」及び「畜産経営技術推進指導協議会総会」は今年度は参集形式での開催を見合わせるようになりました。会議資料等は送付いたします。

発行所	富山県東部家畜保健衛生所	http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1687/
〒939-3536	富山市水橋金尾新4-6	電話(076)479-1106 FAX(076)479-1140
編集者	西井 純 (富山県東部家畜保健衛生所)	